平成２４年（フ）第７５９号
東京都世田谷区野毛３丁目14―７
債務者　布施　正司
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　正春
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７２号
神奈川県横浜市磯子区杉田７丁目１―６―13
債務者　雨宮　一朗
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６号
岩手県花巻市南万丁目464番地３
債務者　藤田　勇夫
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１４１号
岩手県花巻市田力第９地割90番地２、前住所千葉県市原市辰巳台東３丁目５番地４　ロータリーパレス辰巳台605
債務者　鎌田　　真
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　桂香
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１４４号
岩手県花巻市東12丁目第９地割127番地
債務者　押切　一美
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神木　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第４６２号
秋田市土崎港北３丁目３番30号　フェアステージ港北105号
債務者　工藤　孝徳
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５１号
埼玉県川口市朝日５丁目９―６
債務者　宮本　信子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１９号
東京都足立区東綾瀬２丁目１―16―101
債務者　浅野　義和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　崇史
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５７号
東京都葛飾区東金町６丁目12―６―302
債務者　鈴木　基仁
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５４号
東京都杉並区天沼１丁目12―１―201
債務者　山本よし子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６８号
神奈川県相模原市緑区二本松４丁目29―25―201
債務者　高槻　　勝（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古金　千明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８３号
東京都葛飾区奥戸６丁目21―３―301
債務者　渡慶次　宏
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古金　千明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０１号
埼玉県鴻巣市赤見台２丁目２―15―201
債務者　細井　正志
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６号
東京都世田谷区北沢４丁目４―８―201
債務者　尾塚　忠広
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３９号
東京都三鷹市上連雀２丁目２―17―502
債務者　山本　正二
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口純真子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部